

「会長杯」上天草市サッカーリーグ開催要項

1. 趣 旨 天草郡市サッカーリーグ開催前に戦力チェックを行うプレ大会として開催し、上天草市の参加団体の競技力向上を図るとともに、登録団体の親睦と融和を図る。
2. 主 催 上天草市サッカー協会
3. 参加料 1チーム6,000円とする。
4. 選手資格 (1) 上天草市サッカー協会に登録された者に限る。
(2) 選手の二重出場は認めない。
(3) 中学生以下の出場は認めない。
5. 期 日 (1) 大会期日及び日程は別紙のとおり。組合せは代表者による抽選とする。
6. 会 場 (1) 松島総合運動公園球技場及び大矢野総合スポーツ公園
7. 審 判 (1) 審判は資格を有する帯同審判とし、試合日程組合せのとおりとする。ただし、副審に有資格者がいないときは、大会会長及び対象チームの了承を得て、技術を有する無資格者で対応することができる。
(2) 有資格の審判には協会から規定の審判料を支給するが、無資格の審判には審判料は支給しない。
8. 表 彰 (1) 優勝チームには、会長杯を授与し表彰する。
(2) 得点王には、記念品を授与し表彰する。
9. 競技内容 (1) 抽選結果によるトーナメント戦で優勝者を決定する。ただし、試合回数等を均等にするため、シードくじとなったチームは1回戦時にシードチーム同士で調整戦を、1回戦で負けたチームは敗者戦を行う。
(2) 試合時間は60分。ハーフタイムは5分とする。60分で決着がつかない場合は5人ずつのPK戦で勝敗を決する。
(3) 選手交代は、事前に通告された者のうち、試合中3名まで、ハーフタイムはフリーとする。
(4) 試合球は、両チームの物を使用するので、公認球を必ず準備し、事前に審判員へ提出する。
(5) 警告及び退場の取扱いは、退場及び警告累積2枚は、次の試合出場停止とする。
10. 試合運営 (1) 会場の準備及びかたづけは、会場担当チームが責任をもって行う。
(2) 当日の運営及び試合結果等の記録は、競技役員および担当理事が責任を持って行う。
(3) 当日の運営は担当理事が統括する。
11. そ の 他 この要項に定めのない事項の決定及び疑義の裁定は、担当理事の意見を聞いた上で、大会会長が決定する。
12. 大会役員等

役 職	氏 名	職 務
大会会長	平田実(協会会長)	大会に関する全ての裁定件を持つ
担当部会長	中本敏久(社会人部会理事)	大会の運営についての責任者
審判委員長	碓憲樹(審判部会理事)	競技に関する審判の責任者
大会役員	友添真也(社会人部会理事) 堀川桂司(高校部会理事) 木山真一(地域部会理事) 前方正広(地域部会理事) 江郷史磨(地域部会理事)	大会の運営について補佐する

平成 17 年度 「会長杯」上天草市サッカーリーグ 参加申込書

平成 17 年度「会長杯」上天草市サッカーリーグ大会に、大会要項等を承諾の上、つぎのとおり申し込みます。

(1) 申込者等

チ ャ ム 名		
チーム代表者	氏 名	
	住 所	上天草市
	連絡先	(自 ・ 勤) (携 帯)
登 録 団 体 名 (上天草市サッカー協会)		

(2) 登録選手等

監督名			帯同審判員		
	選 手 氏 名	年 齢		選 手 氏 名	年 齢
1			1 2		
2			1 3		
3			1 4		
4			1 5		
5			1 6		
6			1 7		
7			1 8		
8			1 9		
9			2 0		
1 0			2 1		
1 1			2 2		

